

埼玉県福祉部障害者支援課 会計年度任用職員募集要項

次のとおり会計年度任用職員を募集します。

1 主な職務内容

- (1) たん吸引等の従事者認定・事業者登録に関する事務
- (2) 事故報告の入力に関する事務
- (3) 郵便の受付に関する事務

主に以下の事務を行います。

- ・電話、メール対応（問合せ対応、督促等）
- ・データ入力、集計、資料作成
- ・書類整理
- ・各種業務補助（軽作業あり）

2 応募資格

- (1) 年齢、性別、学歴は問いません。
- (2) 国籍は問いません。ただし、採用時に当該職務に従事可能な在留資格がない場合には採用されません。

* 地方公務員法第16条に該当する人（次のいずれかに該当する人）は受験できません。

- ・禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・埼玉県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した人

3 必要な経験、技能等

- ・Word、Excel等を使用したデータ入力・集計・資料作成が可能であること。

4 採用人数

1名

5 勤務条件

- (1) 任用期間

令和7年7月1日から令和8年3月31日まで

勤務成績が良好で一定の条件を満たした場合、再度任用されることがあります。

(2) 勤務日数・勤務時間

週5日 (週29時間)

- ① ・週のうち4日 午前9時30分～午後4時30分(6時間)
- ・週のうち1日 午前9時30分～午後3時30分(5時間)
- ＊休憩時間：正午～午後1時(60分)
- ＊勤務日及び時間は応相談

(3) 休日

原則、土曜日、日曜日、国民の祝日、年末年始(12月29日～1月3日)

(4) 休暇

県の規定による。

(5) 報酬

月額178,800円～186,100円

(時間額：1,422円～1,481円)

＊報酬は学歴、経験を考慮の上、決定します。

(6) 交通費

別途支給(県の規定によります)

＊通勤距離の片道が2km未満の場合等は支給されません。

＊マイカー通勤はできません。

(7) 社会保険

健康保険・厚生年金保険、雇用保険あり

＊加入条件を満たす場合に限りです

(8) 勤務地

埼玉県福祉部障害者支援課内

所在地:〒330-9301 さいたま市浦和区高砂3-15-1

＊勤務条件については、採用までに関係条例、規則等の改正が行われた場合は、その定めるところにより変更します。

6 応募について

(1) 応募書類は令和7年5月27日(火曜日)【必着】

上記期日までに下記担当宛てに、履歴書及び職務経歴書を提出してください。

＊応募者多数の場合、早めに締め切ることがあります。

＊応募書類の返却はいたしません。

(2) 提出は郵送又は持参になります。

(3) 封筒の表面には「会計年度任用職員応募」と朱書きし、裏面にご自分の住所、氏名を明記してください。

(4) 郵送される場合、簡易書留等によらない場合の事故については責任を負いません。

(5) 持参される場合の受付時間は、

平日午前8時30分から正午、午後1時～午後5時15分までです。

7 選考方法について

(1) 第一次審査

書類による審査

(2) 第二次審査

面接による審査 令和7年6月3日(火)又は4日(水)に予定

日時及び場所については令和7年6月2日(月)までにお知らせいたします。

(3) 合格発表

令和7年6月9日(月)までに第二次審査受験者全員に連絡いたします。

8 応募書類の提出及び問い合わせ先

所在地：〒330-9301さいたま市浦和区高砂3-15-1

埼玉県庁本庁舎1階

担当：福祉部障害者支援課 総務・市町村支援担当

電話：048-830-3300